



第4章 津別町地域公共交通計画の基本方針

本章では、津別町地域公共交通計画の骨格となる、本計画の基本方針及び施策の方向性等を整理するとともに、本町内公共交通網の将来像を示す。

4-1 基本方針

自らデザインし続け 豊かなくらしの創出を目指す 津別の交通

《基本方針の考え方》

本計画の策定にあたっては、持続可能な津別の交通をキーワードに、町民はもとより町内外の関係者の意見を収集し、交通事業者や関係する機関との意見交換を通じて得た情報やデータを客観的に捉え、法定協議会である津別町地域公共交通活性化協議会の場を通じて議論を重ねてきました。これら一連のプロセスを今後も PDCA サイクルとして継続的に実施していくことで、津別町が自らデザインし続ける津別の交通が構築されていきます。

また、本計画で位置づけた津別の交通は、到達点ではなく、新たなスタートラインであるとの認識の下、時代の変化に対応して改善を繰り返すことが必要です。この時々の変化に対応した公共交通網を創り続けることが、豊かなくらしの創出を目指す津別の交通に繋がります。

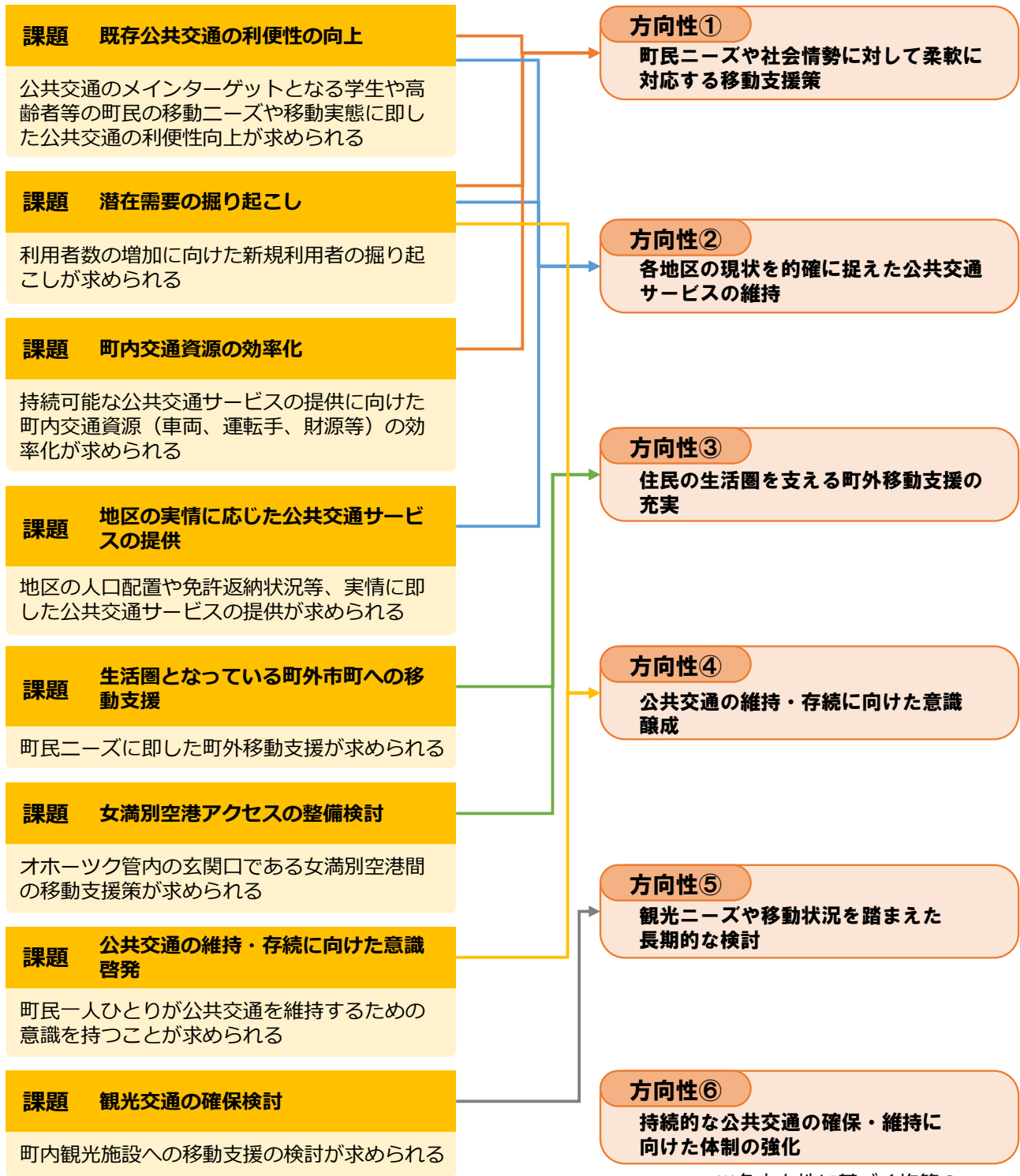
これらの考え方から、本町における地域公共交通の基本方針を「自らデザインし続け 豊かなくらしの創出を目指す 津別の交通」とし、各種施策の展開を行っていくこととします。



4-2 施策の方向性

第3章で整理した本町の地域及び公共交通に係る課題の解決に向けた施策の方向性を、以下の通り設定します。

4-2-1 地域課題と方向性の対応関係



※各方向性に基づく施策の推進体制の管理



4-2-2 施策の方向性概要

方向性① 町民ニーズや社会情勢に対して柔軟に対応する移動支援策

本町における公共交通サービスの維持・確保に向けては、既存公共交通の利便性向上を図るとともに、学生や高齢者等のターゲットを明確化した施策展開を実施していくことが重要です。

施策の展開に向けては、まちづくりの方向性や町民ニーズ、移動実態の継続的な把握等を行うとともに、少子化や高齢化といった、今後の社会情勢の変化に対して柔軟に対応する移動支援策の実施が求められます。

また、持続可能な公共交通体系の構築に向けては、町内交通資源の効率化の視点や町民の移動手段の選択肢を充実させ、潜在需要の掘り起こしに資する移動支援策が求められます。

方向性② 各地区の現状を的確に捉えた公共交通サービスの維持

本町の生活利便施設は、市街地に集積している状況であり、郊外部に居住する町民が市街地まで公共交通でアクセスする場合、まちバスを活用する必要があります。一方で、まちバスはスクールバスとしての役割も担っていることから、既存の運行では、十分な生活移動を行うことが困難な状況もあります。加えて、まちバスは一般混乗を実施している路線と路線バスとの重複を避けて実施していない路線が存在しており、地区によっては、サービス水準に差が生じている状況です。

今後も本町へ住み続けられる公共交通網を構築していくためには、各地区の人口配置や免許返納状況等の現状を的確に捉え、地区の実情に即した公共交通サービスの維持・向上に資する施策の展開が求められます。

方向性③ 住民の生活圏を支える町外移動支援の充実

本町的生活圏は、近隣市町である美幌町、北見市も含まれており、近隣市町への移動は生活していく上で欠かせない要素となっています。一方で、公共交通による町外移動は便数が限られており、また町内を運行する公共交通との接続性も十分に確保されていない状況にあり、公共交通での近隣市町までの移動は多くはありません。

そこで、町民の生活利便性の向上に向け、町内交通と町外交通の接続性の確保や移動に係る住民負担の軽減等、町外移動支援の充実を図ることが求められています。



方向性④ 公共交通の維持・存続に向けた意識醸成

本町では過年度に公共交通に係る意見交換会やセミナー等を開催しているものの、これらへの参加者は少なく、町民の公共交通に対する意識は高くないことが伺えます。また、町民の外出における主な移動手段は、後期高齢者である75歳以上でも自家用車の運転を継続する町民が多い状況です。

また、人口減少に伴い公共交通の利用者数は減少しており、現状の公共交通利用者だけでは、現在の公共交通体系の維持が困難となることが想定されます。

そのため、公共交通の利用状況に関わらず、町民一人ひとりが津別町の公共交通を自ら維持するという意識醸成に向けた取組の展開が求められます。

方向性⑤ 観光ニーズや移動状況を踏まえた長期的な検討

本町における持続可能な公共交通網の構築に向けては、生活交通に加え、観光交通における需要も積極的に取り込んでいくことが重要となります。一方で、本町から自家用車で30分の距離にある女満別空港と本町間のアクセス交通が脆弱なことに加え、町内観光施設に立ち寄ることができる公共交通は未整備です。

これら公共交通網の構築にあたり、現状では公共交通による観光移動ニーズを未確認であることから、観光客の公共交通による移動ニーズや町内での移動実態を把握し、公共交通による移動支援のあり方を長期的に検討することが求められます。

方向性⑥ 持続的な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化

基本方針の実現にあたっては、上記の方向性に基づく施策の実施効果や変化する社会情勢等との適合性を検討・評価し、柔軟に本計画の見直しを行うことが重要であるため、本計画に係る協議を行ってきた「津別町地域公共交通活性化協議会」において、PDCAサイクルによる推進施策の実施・評価を行うことが求められます。



4-3 方向性に基づく施策体系

基本方針の実現に向け、本町の地域公共交通の基本方針及び方向性に基づく施策体系を以下の通り、整理します。

基本方針

自らデザインし続け 豊かなくらしの創出を目指す 津別の交通

方向性① 町民ニーズや社会情勢に対して柔軟に対応する移動支援策

- 施策① タクシー利用助成券配布事業
- 施策② 市街地巡回バスの運行事業
- 施策③ 福祉移動支援策の充実

方向性② 各地区の現状を的確に捉えた公共交通サービスの維持

- 施策④ 利用実態やニーズ等に即した運行時間帯等の見直し
- 施策⑤ 車両や運転手等、町内移動資源の効率的な運用
- 施策⑥ まちバス等で運行する車両への手すりやステップの設置等、車両の工夫

方向性③ 住民の生活圏を支える町外移動支援の充実

- 施策⑦ 利用者ニーズを踏まえた、町内交通と町外交通の接続の確保
- 施策⑧ 女満別空港との円滑なアクセス手段の分析
- 施策⑨ バス無料乗車券交付事業の継続

方向性④ 公共交通の維持・存続に向けた意識醸成

- 施策⑩ 公共交通に触れ合う機会の際の提供事業
- 施策⑪ 公共交通の広報・周知活動事業
- 施策⑫ アンケート調査の実施や意見交換会の開催

方向性⑤ 観光ニーズや移動状況を踏まえた長期的な検討

- 施策⑬ 観光移動に係る実態・ニーズ把握の実施

方向性⑥ 持続的な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化

- 施策⑭ 津別町地域公共交通活性化協議会の機能強化



4-4 津別町内公共交通網の将来像

